

## シンポジウム「人間の安全保障と私たちの見た世界」

### プレゼンテーション2 「人間の安全保障と NGO」

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン

常務理事・事務局長 片山信彦

「人間の安全保障」について、NGO の視点から以下の3点に絞って述べてみたい。

#### I. 「人間の安全保障」の概念に係る問題

##### 1. 概念整理の必要

従来は、安全保障の主体及び客体は国家にあったが、「人間の安全保障」の考え方は、それが人間に移行している。人々の安全は国際社会が守るものであり、国家の内・外に関係なく、地球社会の内側の人間を守るという対内的指向性を持つ安全保障概念であるところにその意義がある。しかし、それは従来から認められている「人権」概念等との違いは何かなど、概念整理の必要がある。

##### 2. 国際法上の整理の必要

人権、国家主権、国際責任など現行の国際法上の概念との整理の必要がある。例えば、「人間の安全保障」の中で述べられている「恐怖からの自由」と平和的生存権との違い、また「欠乏からの自由」と発展の権利等である。

##### 3. 国際関係論における位置付けと実効性

地球社会市民論の指摘する、地球社会全体からの人間の安全の問題を述べているという面で意義があるが、国際社会において「人間の安全保障」は実効性のある概念であるのかが問われる。例えば、「保護する責任」、「軍事的介入」に対する途上国からの危惧が表明されており（キューバ、中南米諸国）、実効性をどのように拡大するか課題がある。

#### II. 実際の活動

##### 1. NGO の視点

NGO の活動現場では、BHN(Basic Human Needs)、権利に基づくアプローチ(Rights Based Approach)等の理念や考え方が一般化している。また実際にそれらに基づいて活動が実施されている。その点で、「人間の安全保障」は、すでにNGOが行っている考え方や活動とどこが違う、どこが同じなのかが明確ではないのではないかと。

##### 2. NGOが行っている活動の分野

NGOは実際にどのような分野で、どのような活動を行っているのだろうか。「人間の安全保障」と関連のあるNGOの活動分野は多岐にわたる。ワールド・ビジョンだけでも以下にあげるような活動を実施しており、実際の活動現場では試行錯誤の連続である。

- ・ 紛争予防活動 → スリランカ
- ・ 紛争・災害直後の緊急的支援活動 → スマトラ地震・津波、イラク、アフガニスタン、東チモール
- ・ 復興支援活動 → リベリア、アンゴラ
- ・ ト라우マ・ケア → ルワンダ
- ・ 和解・平和構築活動 → インドネシア(イスラム教徒とキリスト教徒の和解)
- ・ 開発援助活動 (世界約 100 カ国での地域開発事業、保健・医療事業、教育支援事業、経済開発事業)

### 3. NGO 活動の特色

ワールド・ビジョンが実施している活動にはいくつかの特色がある。

- ・ 紛争や災害直後の緊急支援活動は緊急性が求められ、難民の帰還や復興支援などを除けば、1～2年の比較的短期間の活動になるのが通常である。
- ・ ワールド・ビジョン・ジャパンとしての活動は、あくまでも部外者であり、主体は現地の人々にある。部外者であることの限界と可能性を認識しながら活動することが重要である。できる限り現地の文化・伝統・習慣・社会制度等を尊重しながら、同時に部外者の視点で、例えば基本的人権の保護等の視点から、部外者だからこそ発言できることは積極的に発言することが重要である。
- ・ 住民参加、コミュニティー・ベースが活動の中心である。地域の人々が意見を出し、事業の計画、実施、評価の全ての過程に住民が参加する。そのことで住民は自分たちの事業であるとの認識をもち、援助依存の意識を少なくすることが可能となる。また、住民参加を通して住民のエンパワーメントをめざし、各種の能力開発 (Capacity Development) のプログラムを実施している。住民自身が活動の主体とならなければ、真の意味で、地域内の課題解決や平和の構築は実現できない。
- ・ 地域の自立、持続可能性を考えると、教育、保健衛生、環境、社会基盤整備等のセクター単位だけの支援活動では不十分である。そのため各セクター支援を総合した、総合的地域開発事業を多く行っている。

## III. 今後の課題 (実効性に向けて)

### 1. 国際的認知、連携の確保

国連、各国政府、国際機関等における「人間の安全保障」に関する概念の整理と理解の拡大、連携の促進が必要である。また、実効性の拡大には、多面的な関係者の参加が必要であり、そのための多くのステークホルダーが参加するグローバル・ガバナンスの確立を目指すことが求められる。

### 2. 資金的確保とスキームの整備並びに運用の柔軟性

現在、国連の「人間の安全保障基金」への出資は日本だけであることから、それ

を各国にも拡大することが重要である。また、日本の内においても緊急支援から無償への切れ目の無い支援等、資金の確保と拡大、さらにより柔軟な運用を検討すべきである。

### 3. 現地住民、市民社会の参加の確保

「人間の安全保障」を実現するためには、政策レベルの議論だけでなく、現場の人々、現場の声を反映することが重要である。活動の計画、実施、評価の過程に現地住民や NGO、市民社会の参加の機会を確保することが重要である。

### 4. 具体的指標、数値目標設定の必要

MDGs (Millennium Development Goals) のような国際的な指標、目標を設定してはどうか。それによって、達成度が測定できるようになる。

21 世紀に入り、紛争や国際的テロの多発、飢餓、エイズ、環境問題等、従来の国家が行う安全保障では対応、解決のできない地球的な課題が増加している。「人間の安全保障」はそのような地球規模の課題に応えようとする試みであり、今後も議論を深めて行くべき重要な概念である。更に、議論し、主唱するだけでなく、「人間の安全保障」が確保されるシステムが構築されることを期待している。